

平成 26 年度地球市民かながわプラザ事業計画書

1 管理施設の維持管理に関する業務

(1) 管理施設における保守管理業務

ア 保守点検業務

本業務は、他社への業務委託にて実施します。業社選定にあたっては県内中小企業者を対象に公募による入札を行い、費用対効果と信頼性の高さをポイントに厳正かつ適切に実施します。

(2) 管理施設における環境維持管理業務

ア 清掃業務

- ① 社内外研修制度を活用し、人材育成・資格取得に努めます。
- ② トイレ、給湯室、事務所、各展示室、その他各室等細菌の発生元となりやすい箇所について消毒効果を伴う資材（洗剤等）を使用することにより、施設内感染防止に努めます。
- ③ 清掃員等の業務従事者の日常的な健康管理に努めます。
- ④ 使用資材は、経費節減及び環境保護の観点から使用を最小限に留めるとともに、月毎の使用実績を記録し、在庫管理システムによるチェックを定期的に行います。
- ⑤ 使用する資機材、洗剤等は環境に優しいものを使用します。
- ⑥ 適材人員を配置し、優良なクリーンスタッフによる清掃方法により、無駄な作業を無くし、コスト削減を推進します。
- ⑦ 当該施設の美観維持、少しでも建物を延命させるよう適材な清掃資機材（環境に優しい道具）、プラザの資機材をいためないような作業方法を取入れるなど工夫を取り入れます。

イ 保安警備業務

犯罪や災害の発生を警戒・防止し、財産の保全と利用者の安全を守るため、職員が保安警備の意識を持って日常の業務を行います。各施設担当者がそれぞれの持ち場の点検を行うほか、毎日 2 回程度、5 階展示室全体の巡回による点検を行います。

また、来館者が多い土、日、祝日には、主任或いは副主任を安全対策担当者として配置し、事故発生等の対応に備えます。

(3) その他管理施設の維持管理に必要な業務

ア 事故対応マニュアルの整備と演習

事故発生時に迅速に対応できるよう「事故対応マニュアル」（防犯・防災チェックシート の名称で作成）の整備をさらに進め、施設利用者、職員双方の安全確保のため、日頃のリスクマネジメントと安全意識の徹底を図ります。

なお、緊急時に本マニュアルを確実に運用できるよう、職員の講習、日々の訓練等の教育を行うとともに地域の警察や消防と連携し、イベント等の実施に当たっては事故・災害・病気などに対するシュミレーションの確認を行います。

イ 主要な設備の更新

プラザホールの舞台機構制御コントローラ部品（P L C）が生産中止となり、今後は現在使用している部品交換が不可能になるため、平成24年度に床機構部分の新型機種への移行・更新を行い、25年度に吊物機構等（ワイヤー）を更新しました。26年度ではプラザホール、常設展示室等の老朽化した付帯設備の更新を、優先度の高い事案より計画します。

2 管理施設の運営に関する業務

(1) 管理施設の利用の受付及び承認に関する業務

ア 施設の利用受付

貸出施設の利用申込等手続及び空き状況の照会は、神奈川県公共利用予約システムを利用して行います。ただし、プラザホール及び控室の利用申込等手続については、書面又は電話による受付を行い、別途管理台帳を用意します。

イ 常設展示室受付業務及びホール運営管理業務

専門技術者を配置するため、公募による業務委託契約で実施します。

また、受付案内員のリーダーは、「普通救命講習」を受講し、A E D操作等救命技能を有する人材を配置します。

(2) 管理施設の利用案内に関する業務

ア 利用者ニーズの把握

施設サービス等に関するアンケートを実施し、アンケートの声を利用者サービスの向上に反映します。アンケート結果より、対応可能なものには即時対応し、長期的な対応が必要なものには関係機関と協議をしたうえで対応策を検討します。なお、アンケートの種類は、事業ごとに実施するものと1か月の期間を通じたアンケートなどを行い、きめ細かなニーズ把握に努めます。また、登録いただいている展示ボランティアの皆さんには、様々な角度から利用者の声を聴取していただき、利用者の利便性を高めていきます。

イ 苦情処理

一般利用者のアンケートによる情報収集などから、苦情が寄せられる前に改善を図るなど施設運営体制を整えます。アンケートに寄せられない苦情の方が圧倒的に多いものと認識し、特に、事務室受付・総合受付・常設会場受付や情報ライブラリー・情報フォーラム受付など利用者と直接コンタクトする職員は、迅速な苦情処理を行うとともにその内容を館長及び国際課まで届く管理体制をさらに継続して進めていきます。

3 利用料金の徴収に関する業務

施設利用料金、設備利用料金及び観覧利用料金は、神奈川県立地球市民かながわプラザ条例（平成9年条例第37号）（以下「条例」という。）第12条第2項の規定に基づき定めた額を徴収します。

利用料金は、条例第13条の規定に基づき定めた「神奈川県立地球市民かながわプラザ利用料金減免基準」により、減額または免除するものとします。

4 事業の実施に関する業務

(1) 学習センター事業

A 展示学習事業

こどもから大人まで幅広い年齢層にプラザの理念や趣旨を魅力的に伝え、家族連れや友達同士で楽しく学べる充実したプログラムを提供します。

週末の利用人数が多い時間帯に、世界の遊び、言葉、衣装といったテーマのプログラムをプラザ職員と展示運営ボランティアによって実施します。

ファンタジー展示室では、地球市民意識の基礎となる豊かな感性を育てるために、幼児を対象に合唱や音楽に合わせた体操、絵本の読み聞かせ等を行います。

[事業構成イメージ]

1	やってみよう！世界の遊び（特別設置）
2	やってみよう！世界と日本の遊び
3	聞いてみよう！世界のおはなし
4	使ってみよう！世界の道具
5	しゃべってみよう！世界のコトバ
6	ならしてみよう！世界の楽器
7	作ってみよう！世界の楽器
8	着てみよう！世界の衣装
9	覗いてみよう！世界の暮らし
10	考えよう！世界の今
11	覗いてみよう！世界の食べ物
12	作ってみよう！世界の民芸 ジュートストラップ作り
13	昭和の時代～私たちの戦争と生活～ ※期間展示含む
14	ボランティア自主企画（パンくんシリーズなど）

B 展示企画事業

世界の伝統文化、環境、平和、地球規模の課題などに焦点を当て、楽しく学び、豊かな感性を育む企画展を開催します。

実施企画案は下記の通りです。

ア 「きて→みて→はっけん！！こどもみらいアクション」4月25日～5月6日

世界各国で見られる子どもの遊びの体験や、民芸品、民族楽器等のワークショップを開催します。会場を二つに分け、一方はパネル展示や NGO 等市民団体活動紹介ブースを設け、もう一方のスペースで各種体験、ワークショップを実施します。遊びや簡単な工作を通して、子どもたちの自主的な創作意欲や感受性を促進すると共に、地球規模の課題などをワークショップ体験し世界に目を向け、未来を担う自分たちが一体何ができるのか？など、あっ！と驚くきっかけを発見してもらいます。

イ「南米展」 (仮題) 6月～7月

6月から7月に開催されるワールドカップブラジル大会と関連づけ、南米地域をテーマにした展示を開催します。地球の反対側にある位置し、地理的に最も遠い反面、1908年の最初のブラジル移民から今や100万人を超える日系社会が日本との架け橋になってきました。一般に知られるサッカー、サンバ、カーニバルだけでなく、洗練された文化伝統の紹介や、県内のブラジル人コミュニティなどにも目を向け、相互理解を深めるものとします。

ウ「世界を変えるデザイン展」 (仮題) 8月～9月

発展途上国に住む人びとが直面する、さまざまな課題を解決してきた“デザイン”を紹介します。生きていくためのデザイン、生きる世界を変えたデザインを持つプロダクトやプロジェクトを展示します。実際に現地で使われているプロダクトを通し、生活者の課題とその解決方法を考えるきっかけとします。

エ「写真展 昭和」 (仮題) 9月～12月

歴史に残る作品を残した写真家9人が捉えた「昭和」を一望にします。関東大震災から復興を遂げた戦前の東京、モダンな都市風俗、戦時下の耐乏生活から、地方の暮らし、敗戦後の復興、都市の変遷など。そしてこの時代を象徴する出来事や、時代の空気を伝える写真との対話を通じ、平和について考える写真展を実施します。有料企画展とし、入場には常設展示室観覧券が必要となり(1枚の券で、5階と3階の展示室に入場可)、会場内にて本展の写真集、ポストカードの販売を行います。常設の国際平和展示室と本企画展を連動させる試みも実施します。

写真構成

「時代」昭和7年頃から45年頃までの街や村、日本人の暮らしのドキュメント

写真家

木村伊兵衛 氏 (きむら いへえ) 1901-1974

土門拳 氏 (どもん けん) 1909-1990

濱谷 浩 氏 (はまや ひろし) 1915-1999

林 忠彦 氏 (はやし ただひこ) 1918-1990

菌部 澄 氏 (そのべ きよし) 1921-1996

長野 重一 氏 (ながの しげいち) 1925-

田沼 武能 氏 (たぬま たけよし) 1929-

熊切 圭介 氏 (くまきり けいすけ) 1934-

斉藤 康一 氏 (さいとう こういち) 1935

■戦前・戦中の暮らし

- ・戦前-東の間の平穏なとき
- ・戦時下の日本

■オキュパイド・ジャパン (占領下の日本)

- ・敗戦から占領時代
- 高度経済成長
- ・復興への道をたどる

オ「アートと民芸展～世界の衣装～」 (仮題) 1月～3月

アジア、中南米、アフリカ、ヨーロッパなどで見られる世界の民族衣装を紹介する展示を実施します。各地に風土、気候に沿ったデザインや特徴、少数民族で見られる特徴的なデザインなどを分かりやすく説明する内容の展示をします。

カ「聖地巡礼～野町和嘉写真展」 (仮題) 3月中旬～3月30日

写真家・野町和嘉は、20代半ばでサハラ砂漠を訪れ、大地のスケールと、過酷な風土に生きる人々の強靭さに魅せられたことがきっかけとなって、今日までドキュメンタリー写真を撮り続けてきました。

灼熱の砂漠や極限の高地など過酷な土地に赴き、そこで生きる人々、そして彼らの日常を支える祈りの現場をとらえてきた世界取材の成果を約80点の写真を通して紹介します。

C 映像ホール事業

子どものための映画会を継続的に行いつつ、更なる映像ソフトの向上を図りながら、映像ライブラリー所蔵のビデオ・DVDを活用した事業を展開します。

ア「アースシアター」 月1回(通年)

月1回、週末の日中に、一般公開が難しい開発途上国の映画や自主映画などを上映します。映画によっては監督や関係者によるトークショーなども合わせて実施し、地球市民意識の醸成を促進します。

4月下旬から5月上旬の大型連休期間には、映画「地球交響曲展 ～21世紀に生まれ育つ子どもたちへ～」を実施します。地球交響曲(ガイアシンフォニー)とは、ドキュメンタリー映画で、各界の著名人が「地球の中の私、私の中の地球」というテーマで語るインタビュー映像を交え、現代の地球の環境問題などについて考えるといった構成の作品です。会期中は、第1番から7番までのシリーズを複数回上映します。

イ「こども映画会」 夏休み、春休み期間など

祝日や夏休み、春休み期間などに、幼児、小学生向けの映画上映を実施します。

ウ「フライデーナイトシアター」 金曜夜 年間4回～6回程度

金曜夜の時間帯に、映像ライブラリー所蔵の作品を中心に上映会を行います。

エ 校外学習サポート

校外学習の受け入れに際し、オリジナルアニメ「この星の上に」の他ライブラリー所蔵の作品など学習ニーズに対応した作品を上映します。

D 交流交歓学習事業

小中学生から大人までを対象にした参加型ワークショップを実施する。各テーマごとに年間4～6回のシリーズで事業を展開します。

ア ワークショップ「世界の教室」 年6回程度

月ごとに特定の国あるいは地域をとりあげ、在住外国人を講師として招き、その国の文化や伝統についての話をします。異なる見方を知り、その国、地域の理解を深め、興味を持って海外を感じる企画を行います。

イ ワークショップ「世界の楽器・文化」 年6回程度

プラザ所蔵の民族楽器や遊びなどを中心にした、世界の文化を知るワークショップを実施。音楽や踊りを通して、その国の文化や伝統を学ぶことで国際理解に繋がります。

E 地球市民学習事業

地球市民学習事業は、幅広い年齢層を対象に、世界的、社会的課題について広く周知し、地球に住む一人として、それらの解決に必要な素養を身に付けることを目指すことを目的とします。県民のより広く且つ深い課題の理解につながるよう、工夫したプログラムを年に6回実施します。開催中の企画展示の内容とも関連付けをし、展示とともに講演によって、より理解を深める取り組みを行います。

実施企画案

- ・ ブラジル関連講座
- ・ 世界を変えるデザイン展関連講座
- ・ 写真展「昭和」関連講座
- ・ 世界の少数民族の暮らし
- ・ その他企画展関連講座
- ・ **全国規模のシンポジウム等の実施**
 - 「国際的あるいは地球規模の視点からの提言」あるいは「多文化共生」をテーマとした講演会およびワークショップの実施

F ビエンナーレ国際児童画展開催

絵画を通じて、こどもたちの夢と創造力を育み、神奈川のこどもたちに世界を、世界のこどもたちに神奈川を紹介し、国際理解と国際交流の推進を図ります。

平成26年度は、第18回展の作品募集と1次審査、2次審査を実施します。また自治体や、近隣施設、国際交流機関等からの要望があれば、17回展の作品の巡回展を実施します。

- ・ 募集要項の作成、配布
- ・ 後援名義使用の申請
- ・ 作品の受付、審査など
- ・ 応募作品の活用
- ・ デジタルミュージアムのホームページ運営

G 展示運営・展示ボランティアの運営

プラザの設立目的である「こどもの豊かな感性の育成」、「地球市民意識の醸成」「国際活動の支援」を達成するために常設展示室を良好に保ち、入館者へのサービスをボランティア活動等により充実させます。

ア 常設展示室等運営

- ・ 利用者、学習プログラム及び各種研修・視察への対応
各展示室内の入館者に対する展示案内をはじめ、安全管理、展示室内の展示物の整理等を行う。
- ・ 展示施設、設備の運営
- ・ データ及び機器の日常保守点検

イ 展示ボランティアシステム運営

- ・ 展示ボランティアの募集、研修の実施
- ・ 展示ボランティアの活動に対する支援及び指導等
- ・ 新規ボランティアの募集

H 校外学習の受入等

- ・ 教員等からの校外学習相談への対応
- ・ 利用前後及び利用当日の学習指導案作り
- ・ プラザ施設を活用した体験的な国際理解教育、平和教育プログラム等の実施等
- ・ 学習資料等の作成など受入れ促進の実施

I その他、提案事業

ア アウトリーチ事業

①神奈川県環境保全への理解の促進

足柄上郡松田町を中心として、県内の森林保全・環境保全についての県民理解を促進するため、森林体験プログラム等を実施します。プラザにおいても参加者を募集し、イベントへ参加するなど神奈川県が推し進める環境保全についての理解を促進する交流事業を実施します。

②国際理解教育出前講座

プラザに訪問することが難しい神奈川県内の学校への出前講座を実施します。

イ その他、館内実施事業等

①「あーすぷらざインフォメーションツアー」 隔週土・日曜日いずれか1回

隔週の土・日曜日、いずれかの午後1回、クイズやお話を交えながら、プラザの案内を実施するとともに、様々な展示物や収蔵品を利用してクイズ等のゲームを行い、国際理解や多文化理解につなげます。

②「あーすキャンドルナイト」夏至あるいは冬至

電気を消してスローな夜を過ごすキャンドルナイトを実施する。プラザの電気をオフにしてキャンドルを見つめながら、ある人は省エネを、ある人は平和を、ある人は

身近な人を思いながら、一人ひとりが静かな時間を過ごすイベントを行います。

③ **世界のお化け大集合**（仮題） 10月下旬

10月下旬のハロウィーンに合わせて、世界のお化けを紹介するプログラムを実施します。展示学習事業と関連させ、各国の文化・風習や祭りなどで見られる、妖精、妖怪などを取り上げワークショップを実施し、館内仮装パレードなどを行います。

J インターンシップ／教員研修事業

プラザ事業に対する理解を深めてもらうため、高校生・大学生のインターンを受け入れ、職場体験の機会を提供します。

(2) 情報・相談センター事業

A ライブラリー事業

映像ライブラリーは、大人が異文化を学ぶための図書・映像を揃えると共に、子どもが絵本や雑誌及び映像に親しむためのスペースとし、機能的なライブラリー運営を行います。

ア 映像・図書資料の収集整備

あーすぷらざの趣旨に沿った「国際理解」「人権」「世界」「環境」「多文化共生」等に関する図書資料を収集整備します。

イ 利用者への図書の貸出及び視聴覚資料の閲覧サービスの提供

県民の異文化理解を啓発できるよう、上記資料の貸出及び閲覧を促進します。

ウ こどもコーナーの運営

読み聞かせのできる「こどもコーナー」に子ども向けの本、絵本、映像を増やし、本を読む楽しさや読書のきっかけ、異文化理解を育みます。

エ 図書管理システムの管理運営

オ 視聴管理システムの管理運営

B 外国籍県民支援事業

これまでの事業運営を基本に、他の支援団体、民間団体との連携を充分に図り事業運営を行います。また、外国籍県民の支援につながるような自主事業、共催事業を企画し実施します。

ア 外国籍県民生活支援等に関する情報収集整備

これまで収集された情報の更新と新たな情報収集（他自治体のガイドや多言語くらし情報等）を行い、2階情報フォーラムや外国籍県民相談室にて配布、閲覧、情報提供できるようにします。

イ 外国籍県民相談事業

あーすぷらざ2階情報フォーラム内に設置された外国籍県民のための相談窓口では、外国籍県民にとって解決が必要な諸問題に対し、適切な情報の提供・助言を行うことのできる相談員を配置し相談業務を実施します。平成24年度より採用した一般相談コーディネーター、一般相談ソーシャルワーカーの2名を活用し、川崎県民センターと県央

地域県政総合センター県民の声相談室への人材派遣によるアウトリーチ事業を適正に行うと共に、各相談員の相談対応レベルや情報量の底上げを行います。

また、県内外の支援機関や個人と連携し、提供する情報の向上を図ります。

① 相談窓口事業 別添「外国籍県民支援事業相談日程表」のとおり実施【3 か所計7言語で対応】

各言語で適切な助言のできる相談員を配置します。職員と相談員との連携を強化し、相談員が安心して相談業務に取り組める体制づくりに努めます。過去の事例を集約し、事例集（対応マニュアル等）や報告書の作成を行います。

② 連絡会の開催

入国管理局やハローワーク、国際交流ラウンジ等とのきめ細やかな情報交換のため、年1回もしくは2回の連絡会を開催し、事例収集と研究を重ね、よりの確な情報提供に努めます。

③ 研修会の開催

年5回以上の相談員向けの研修会を開催します。研修会ではタイムリーな講習内容を選択し、相談業務に活用するための知識と技術の習得の場とします。

ウ 教育相談事業

あーすぷらざ2階情報フォーラム内に設置された教育相談窓口で、外国につながる子どもたちを支援するための相談事業を実施します。

また、県内外の支援機関や個人、教育委員会や学校と連携し、相談対応の向上を図るとともに、アウトリーチによる相談を実施します。

① 相談窓口事業 別添「外国籍県民支援事業相談日程表」のとおり実施【1 か所4言語で対応】

相談対応は教育相談コーディネーターとサポーターの2名体制できめ細やかな相談業務を実施します。過去の事例を集約し、事例集（対応マニュアル等）や報告書の作成を行います。

② アウトリーチによる相談事業

他の支援機関(市区町村教育委員会やNPO)と連携して、年1回以上のアウトリーチによる相談を実施します。

③ 連絡会の開催

外国につながる子ども支援のための機関(主に教育委員会)との情報交換連絡会を公益財団法人かながわ国際交流財団との共催で実施します。

エ 総合的な日本語学習等支援センター事業

これまでの事業運営方法を基本に、積み重ねられた知識と情報を集約し広く活用できるよう工夫します。外国籍県民をはじめ学校教育や日本語教育等に関わる人々の情報センター的存在として機能できるような体制づくりを行います。

① 教材・情報の収集、提供（データベース化、インターネットの活用等）

来館者向けの日本語関係の教材・情報の収集・提供を行うとともに、海外や他県で使用している教材も積極的に収集します。

C 広報・情報発信事業

- ア プラザ施設案内、各種事業や地球市民学習に役立つ情報を掲載した広報物の発行
月2回程度のメルマガ、催し物の案内やチラシなどを作成し、適切な場所へ配布
します。
- イ ホームページ運営
見やすく、わかりやすいホームページの運営をします。
- ウ 複写機の設置

D その他 提案事業

県民が多文化共生社会に対する認識を深めることができるよう、以下の事業を実施します。

- ア 多文化共生をテーマにしたシンポジウム、フォーラムの開催
※同時に(1)学習センター E地球市民学習事業 に該当する場合あり
- イ 多文化共生教育の出前講座

(3) サポート・ネットワーク事業

A NPO等活動支援事業

- ア NPO等が実施する事業に対する活動場所の提供や広報・PR等の支援
NPO等が実施する企画・事業をサポートし、プラザの設立趣意に合致する事業に
対し、活動場所の提供や広報・PR等を支援します。
- イ NPO等からの相談への対応
プラザ施設を利用し事業を展開したい団体や県民に対し、正しい情報を丁寧に伝達
するとともに、企画や実際の運営に対しても積極的なサポートを行います。
- ウ NPO等が発行するニュースレター等の収集整理
映像ライブラリーや情報フォーラムの事業とタイアップして、これまでの情報の更
新と新たな情報収集を行います。NPOニュースレターの館内提示やメルマガ掲載な
どを通して、団体やその活動の紹介をします。
- エ NPO等に対する国際理解や多文化共生に関する情報の提供
情報フォーラム等の資料を利用して、NPO等の団体に活動上必要な情報を提供し
ます。情報提供の一環として、国際理解や多文化共生の講話やセミナー、ワークショ
ップ等を実施します。
- オ ラウンジの運営
使用頻度の高いラウンジの運営については、安全と衛生に充分配慮し、地域の方々
や施設を訪れた方々に気持ち良くご使用いただけるよう心がけます。
- カ NPO等専用の打合せ等のためのスペースの提供
- キ ロッカー、印刷機など貸出機材の管理運営
ラウンジ内に設置されている作業コーナーやロッカーの利用調整を行います。
- ク 広報掲示板等の管理運営
これまでの通り実施運営を継続するとともに、文字サイズの拡大化、外国人向けの
かな表示などわかりやすく親切な掲示を行います。

B NPO等のための事務室運営事業

ア 利用団体の活動状況の把握

公平な基準で選考された団体(営利を目的とせず一定期間継続して国際交流や国際協力、異文化理解に関する活動団体)の活動状況を把握し、課題の改善に努めます。

イ 利用団体の活動支援

利用団体が打ち合わせや作業のできるスペースの確保、館内への広報物の掲示等、利用団体の活動を側面から支援します。

ウ 新たな公募および選考

次年度の更新に向けて利用団体の活動状況を基に継続意思の確認をした上で、新たな利用機会を確保します。また、事務所の空き状況に応じて適時、利用団体の公募、選考を実施します。

【外国籍県民相談窓口】

a 一般相談: 9時から17時00分まで (受付は16時まで、昼休み12~13時)
 b 法律相談: 13時から16時30分まで(受付は16時まで)

* 川崎、厚木窓口の土日祝日は閉所
 * 川崎、厚木窓口の土日祝日は閉所

あーすぷらざ		月	火	水	木	金	土	日
横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 2階情報フォーラム内 045-896-2895	一般相談		英語 (第1、3、4) 中国語 (第1、3)	ポルトガル語 スペイン語(第2)	中国語 韓国・朝鮮語 (第4)	スペイン語 ポルトガル語(第4)		
	法律相談		法律相談 英語 (第1、3) 中国語 (第1、3)	法律相談 スペイン語・ ポルトガル語 (第2)	法律相談 中国語 (第4) 韓国・朝鮮語 (第4)	法律相談 スペイン語・ ポルトガル語 (第4)		

川崎窓口		月	火	水	木	金	土	日
川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館2階	一般相談	タイ語 (第1) タガログ語 (第2、3、4)						
	法律相談							

厚木窓口		月	火	水	木	金	土	日
厚木市水引2-3-1 厚木合同庁舎本館1階	一般相談	スペイン語	ポルトガル語	スペイン語 ポルトガル語 (毎月第3)				
	法律相談			法律相談 スペイン語 ポルトガル語 (毎月第3)				

【教育相談窓口】

開設時間: 10時から17時まで (受付は16:30まで、昼休み12~13時)

* 祝日は閉所

あーすぷらざ		月	火	水	木	金	土	日
横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 2階情報フォーラム内	一般相談		タガログ語	ポルトガル語	中国語	スペイン語	中国語	
	法律相談		日本語	日本語	日本語	日本語	日本語	

平成 26 年度地球市民かながわプラザ人員配置計画

業務名	人員配置	計
プラザ館長 (統括管理責任者、プラザ事業責任者)	常勤 1 名	1 名
総務班主任 (兼副館長)	常勤 1 名	1 名
総務班	常勤 1 名 アルバイト 2 名	3 名
地球学習班主任	常勤 1 名	1 名
地球学習班	常勤 7 名 非常勤 3 名 アルバイト 5 名	15 名
多文化共生・情報班主任	常勤 1 名	1 名
多文化共生・情報班	常勤 5 名 非常勤 6 名 アルバイト 1 名	12 名
清掃業務	主任 1 名 クリーンスタッフ 7 名	8 名
合 計	常勤職員 17 名 非常勤職員 9 名 アルバイト 8 名 その他 8 名	42 名

収入 (単位：円)

科目	金額
指定管理料	268,595,000
利用料金収入	20,857,800
観覧料	8,906,500
施設利用料	9,914,500
設備利用料	1,542,800
事務室利用料	494,000
事業収入	1,024,000
合 計	290,476,800

※消費税増税による利用料金端数処理により最大237,000円の過徴収が見込まれる。

支出 (単位：円)

予算科目	金額
事業費	41,276,000
維持管理・施設運営費	117,991,000
人件費	109,693,000
消費税	21,516,800
合 計	290,476,800

支出の各費目内訳	金額
事業費	41,276,000
学習センター事業	19,966,000
情報・相談センター事業	20,580,000
サポート・ネットワーク事業	730,000
維持管理・施設運営費	117,991,000
光熱水費	42,364,000
賃借料	12,441,000
修繕費	22,253,000
委託料	29,411,000
通信費・消耗品費等	11,522,000
人件費	109,693,000
給与	89,715,000
法定福利費	11,678,000
各種手当等	8,300,000
消費税	21,516,800
合 計	290,476,800

※消費税端数処理による過徴収分は主に書籍購入（情報相談センター事業）に充て、利用者に還元する。